

厚生委員会会議録

平成22年2月24日(水)

(開会) 10:08

(閉会) 10:40

委員長

おはようございます。ただ今から厚生委員会を開会いたします。

「議案第5号 飯塚市穂波保健センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

健康増進課長

「議案第5号 飯塚市穂波保健センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」の補足説明をいたします。

議案書の3ページをお願いいたします。昨年廃止しました飯塚市飯塚保健センターの保健センターで暫定的に実施している体力づくりコースを平成22年3月31日までとするために、本案を提出するものでございます。

4ページの新旧対照表をお願いいたします。附則の3で体力づくりコースについては飯塚保健センターが穂波庁舎内に移転後も当分の間は西町の旧飯塚保健センターで行うこととしておりましたが、今回平成22年3月31日までとするものでございます。なお、4月1日以降は飯塚第1体育館で健康づくりコースは引き続き実施することといたしております。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

榆井委員

いくつかお聞きしたいと思います。一つは、現在利用者の方たちがどのくらい利用されているのか。それから、どの地域の方が利用されているのかということについてお聞きしたいと思います。

健康増進課長

現在、体力づくりコースにつきましては、1日平均90人前後の方が利用されております。地域についてはちょっと、詳しくはわかりませんが、第一体育館のトレーニング室の利用者につきましては、1日だいたい50人程度が利用されております。

榆井委員

どうも地域的に、どこに住んでる人が90人利用されているか分からないという状況ですが、多分、あまり遠い所からここに来てるといことは無いんじゃないかというふうに思うんですね。それで、この関係から見て、この90人の人たちが今後、飯塚の体育館のほうへ行くのかな、と。相当人数も減るんじゃないかなというふうに思うんですね。飯塚体育館はあまり、住民の生活圏から離れたところにあるというような関係もあるんですけども、その点の見通しはどうでしょう。

健康増進課長

飯塚第一体育館と旧飯塚保健センターは、距離的に今300m程度しか離れておりません。利用者の件でございますけれども、現在は保健センターの方につきましては、体力測定を受けられてメニューを作った中での体力づくりコースをしておりますけれども、飯塚市第一体育館につきましては、一般の健常者の方が利用されています。それで今回、保健センターにある備品を体育館のほうに移設しまして、現在、第一体育館で利用してる分と合わせましてトレーニング室を運用する予定にしております。一番の問題になりますのが、健常者と健康づくりに参加する方が混在する形で、なかなか器具が利用できないということも懸念されておりますけれども、現在、第一体育館にある器具と保健センターの器具を合わせまして、今よりも充実した

形になりますので、今後は利用者のご意見も聞いていながら対応していきたいと考えております。

榆井委員

新しいところでといいますか、体育館のほうで、施設なり器具は充実するだろうというふうには説明があったんですけど、充実しても利用者が少なければ、役に立たないといいますか、メリットがないわけですね。いかにやはり使いやすい状態で、また自分の家から近い状態という状況が確保されなければならないんじゃないかと思うんです。事実、現在の保健センターのほうでは90人、体育館のほうで50人というようなこともありますので、近いところ、300mというふうに今言われますけれども、住宅地の中から外れたところに行かないといかんという意味では気分的にそこまで出かけていこうかというようなことにはならないんじゃないかというふうに、今、思うんですよ。それから今ひとつは、メニューといいますか、トレーニングの計画が組んであるというようなことですが、そこに行かなければどうにもならない、行こうという気に、ちょっと遠くなったなということになると、役に立たないんじゃないかなというふうに思うんです。そう見たら、人数が減る可能性があるという意味では、今、健康増進課を始め、盛んに進めておりますメタボ健診、これとの方向性といいますか、趣旨との逆行も生まれるんじゃないか、健康づくりという意味ですね。その点はどんなふうに考えてありますか。

健康増進課長

委員がご心配の、人数が減るのではないかということでございますけれども、いま来られて方には8月にアンケートを取らせていただいております。その中で、移転した場合の利用についてどのようにされますかということでアンケートを取りました中でも、引き続き利用したいというご意見が多数を占めております。それと、メタボ健診に関する対応でございますけれども、現状ではメタボ健診で、運動の必要性のある方につきましては保健師と運動指導員が指導しまして、ご自宅でできる運動、ないしはそういうトレーニング室を利用した運動メニューということで指導をさせていただいておりますので、この分について問題はないと考えております。

榆井委員

そういう健康づくりの問題として、考え方の問題としてですね、やはり地域1カ所に集中するというやり方については、健康増進、メタボ健診を進めて健康をつくっていくという考え方からして、逆行してるんじゃないかなというふうに私は強く思います。質疑はそれで終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

榆井委員

質疑の中で繰り返し強調しましたように、やはりこういう施設は住民の近くにあるこそ生きるものだと思いますし、公共施設の持つ意義といいますか、そういう側面からしても、近くにあるということが最大のメリットじゃないかというふうに思いますので、3月31日で廃止して体育館のほうに集中することについては、賛成できないということです。

委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第5号 飯塚市穂波保健センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手、賛成多数)

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第16号 後期高齢者医療制度の即時廃止の意見書提出を求める請願」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。

「請願第16号 後期高齢者医療制度の即時廃止の意見書提出を求める請願」について採択することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手、賛成多数)

賛成多数。よって、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。柴田委員から「乳がん、子宮頸がん健診のクーポン券配布」、および子宮頸がんワクチンの助成」について、所管事務調査をしたい旨の申し出がっております。

柴田委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。柴田委員に発言を許します。

柴田委員

2点ほど今回提案させていただきたいと思っておりますが、ことしの3月まで行われます乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券の現状と、それと今後本当にいま多くなっております子宮頸がんのためのワクチン投与のことについて、この2点を今回お尋ねしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員長

おはかりいたします。本委員会として、本件について所管事務調査を行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件について所管事務調査を行うことに決定いたしました。

「乳がん、子宮頸がん健診のクーポン券配布」および「子宮頸がんワクチンの助成」についてを議題といたします。

柴田委員に質疑を許します。

柴田委員

今回、先ほどお願いしました2件のことをちょっと質問をさせていただきたいと思っております。乳がん、子宮頸がんの健診で、何とか皆様の検診率を、受診率を上げたいということで国としても無料クーポン券の配布という昨年の状況がございました。飯塚市におきまして現在までの配布された方々の受診状況が分かれば教えていただきたいと思います。

健康増進課長

乳がんおよび子宮頸がんの検診につきましては平成21年度に、先ほど委員申されたように、新規事業として実施しております。実施期間が平成21年の9月から平成22年の3月までとなっております。今まだ実施の途中でございますので、1月末までの実績でお答えさせていただきます。乳がん検診につきましては、対象者4,682人に対しまして607人の受診で、受診率12.96%となっております。子宮頸がんにつきましては、対象者3,896人に対しまして343人の受診で、率で8.8%となっております。

柴田委員

無料クーポン券の配布という状況の中でも今おっしゃっていただいた状況だと思います。この無料クーポン券配布をしていただいて、やはり初めて受診された方の中からです、私の友人でもあります、がんが発見されたということがございました。パーセントとしては少ないかも知れませんが、そういう状況が何件か起きてきております。そういうことでぜひこのことを次の22年度にもという思いでございます。聞くところによると、近隣の市でもそういうある部分の取り組みをとというふうにお聞きしておりますが、一応その国のほうの今後の取り組みについて、どのように国のほうが政府のほうが考えてるのか、もしお分かりになればお伝えしていただきたいと思っております。

健康増進課長

乳がんおよび子宮頸がんの女性特有のガン健診事業につきましては平成21年度の経済危機対策の一環として実施されております事業でございます。平成21年度限りの措置として位置付けられておりましたが、今回平成21年12月25日の閣議決定で国が2分の1補助をすることで22年度も推進していくというような方向性を見出しております。

柴田委員

国もそのような予算措置を考えておりますので、これが成立した後にはですね、ぜひ飯塚市としてもまた昨年同様、ぜひ取り組んでいただきたいことを要望したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

健康増進課長

乳がんおよび子宮頸がんの検診は他のがん検診と同じように重要な施策だと考えております。本市といたしましても、今後前向きに検討していきたいと考えております。

柴田委員

ぜひ、この無料クーポン券のまた22年度の取り組みをぜひ要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

柴田委員

すみません、2点目の要望でございますが、先ほど子宮頸がんの受診も入っておりますが、この中で現在子宮頸がんて亡くなる若い方々が多くなってきております。もう皆様もご存知だと思います。年間15,000人の方が子宮頸がんに発症し、亡くなる方が年間3,500人ぐらいの方々が亡くなりになっているということで、この中には若い方々も含まれてるということをお聞きしております。主な原因がヒトパピローマウイルスというウイルスであります。いつどうやって、それこそ私たちの身近の状況の中でも、そういう方々が発症するということは本当に現在多くなってきてるとお聞きしております。そういうウイルスで感染するという特定されているがんであります。がん検診とワクチン投与を併用していきますと、ほぼ100%この子宮頸がんは予防されるということをお聞きしております。そういうことを、もう早速取り組んでいる東京都の杉並区では子宮頸がんを中学1年生の女子に対して、公費負担で無料で行っているということです。その他に新潟県の魚沼市でも中学1年生を対象に無料で行うと、あちこちで今そういう無料で行ったり助成したりということでもあります。それでぜひ、飯塚市としてもこの助成をしていただけるような体制を取っていただければと、いま要望したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

健康増進課長

子宮頸がんのワクチンにつきましては日本では今年の10月に承認をされまして、12月22日より一般の医療機関で接種をできるようになっております。日本産科婦人科学会や日本小児科学会などが合同で11歳から14歳の女子を接種対象とすることを奨励するようなこと

を検討いたしております。感染を防ぐためには3回の接種、大体3万円から4万円ほどの自己負担金が発生することになっております。本市の場合、1歳で約1,200名ほどの対象者がいると考えられます。全額を補助することになりますと、年間では4800万円ほどの費用負担が発生することになります。趣旨は十分理解しておりますが、本市は今厳しい財政状況でございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

柴田委員

私個人的に現在中学1年生のあたりの年齢の方を個人的に調べて見たんですが、2年前の人口表の中で、そのときにいつも女子中学生ですね、それは570人という状況でありました。平成19年、19年12月というのはもう合併したのちでありますよね。それで570人という状況でした。これはちょっとまだ確実に市とのやりとりでお聞きしたわけでありませぬので、もしかしたらこちらのほうが合ってるか分かりませんが、そういう人数的なことではないかと私はちょっと思っております。それで、先ほどご説明があったように3回接種するというところで、1回がやはり平均2万円近くかかるということでお聞きいたしております。そういうことで、ぜひ市の助成はですね、何とかワクチン投与を行っていただいて市の助成をしていただけますように、ぜひよろしくお願ひいたします。これを要望しておきたいと思ひます。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「地域密着型介護サービス事業者の公募について」、報告を求めます。

介護保険課長

報告事項「地域密着型介護サービス事業者の公募について」、説明させていただきます。

資料を添えておりますけれども、平成21年度から平成23年度までの高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の保険事業展開の中で期間中のサービス事業者の整備目標を掲げておりますけれども、今回計画に沿いまして資料のとおり募集するものでございます。募集計画としましては地域密着型介護老人福祉施設及び小規模多機能型居宅介護事業所でございます。規模を書いておりますけれども、これは上限でして29床以下、下につきましては登録定員25人以下ということになります。申請の条件でございますけれども、年度としましては22年度事業ということで23年度までの開設を予定しております。法人格につきましては、地域密着型介護老人福祉施設につきましては老人福祉法の関係で社会福祉法人、小規模多機能型居宅介護事業所につきましては法人の種別は問わないこととしております。(4)で公費型特別養護老人ホーム、県指定の敷地内における地域密着型介護老人福祉施設の整備につきましては同一敷地内での併設が認めないものとしております。3で介護基盤緊急整備事業費補助金につきましては補助金を必要とされる方につきましては、これは第4期期間中、一般的に今まで行われておりました地域介護福祉空間等整備補助金より上乗せになっておりまして、介護老人福祉施設につきましては1床当たり350万円、小規模多機能型居宅を介護事業所につきましては1施設2625万円という上限設定がされております。裏面につきましては、4でスケジュールを記載しておりますけれども、来月の1日付で広報およびホームページで上げまして、来月24日

に事業説明会を開催し、締切りを4月上旬とする予定でスケジュールの中で進めたいと思います。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市立病院の医師の確保について」、報告を求めます。

健康増進課長

1月27日開催の厚生委員会でお話ししておりました整形外科の常勤医師につきまして昨日、市長と福岡大学病院長との会談で正式に派遣されることが決定いたしましたので、報告させていただきます。派遣される人数は3名で、今後どのような診療体制になるかは市立病院と協議のうえ決定されることとなります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

田中廣文委員

市立病院に関しましてちょっと質問させていただきますが、これいろんな診療科目があると思うんですね。やはり日本人の重要な診療、言うなら病気、成人病とかいろいろあるわけですが、その中でこの市立病院にない、診療がされない科目があるとするなら教えていただきたいと思います。

健康増進課長

詳しくはちょっと存じ上げませんが、専門医といたしましては腎臓関係とか、その専門員は現在はいないというふうには聞いております。

田中廣文委員

循環器科、私はこの前もちょっと言ったと思いますけど、循環器関係はどのようになっていますか。

健康増進課長

はっきりは分かりかねますが、循環器関係といいますが、じん肺とかといったそういった関係のお尋ねでしょうか。（「心臓」という声あり）心臓。心臓の関係は2名であります。

田中廣文委員

私、診療科目をこの前で病院に行ったときに見たんよ。書いてないんですよ。何で書いてないのでしょうか。循環器科のそういう医師がいらっちゃって、またそういう診療を受けられるんなら、当然あそこを書いてくべきだろうと思うんですよ。だから私はこうして質問してる。昔の労災病院時代にはね、あその院長先生が後藤先生がいらっちゃったけどもね、この方が心臓のまあ言うなら権威、かなり有名な人だった。循環器、私は循環器科にかかったことありますから、その方からいろいろ診察を受けましてね、私の病名を見つけていただいたことがあります。そういうことがね、今あの病院にないということになると、これは成人病の大きな1つの、ないちゃあるち聞きますけども、あそこ書いてないということは本当に私は残念ではないわけですよ。そのへんどう思いますかね。

健康増進課長

言われるように、実際心臓の専門医がいるのにそこが皆さんに広報されていないということは問題があると思います。正面の各診療科には内科、小児科、外科とかいうような形の科で書いておりますので、そこでもっと分かりやすい広報ができれば、今後、検討させていただきたいと思います。

委員長

田中委員、すみません。これは報告事項についての質疑でございますので、あともう少し立

ち入ったことになりましたらば、閉会中の継続の分になりますので、よろしく願いをいたします。

田中廣文委員

課長、それから先はもう申し上げませんが、課長がね、担当でしょう。だったらね、病院は
どういうふうな診療をしておるといことぐらひは知っておいていただきたいですね。すべて
把握してもらっておかないと、担当だったら。その辺でお願いをしておきたい。

委員長

他に質疑はありませんか。

楡井委員

質疑ではありません。日頃お医者さんの確保が遅い遅いというふうに批判的な発言を繰り返
してきましたので、今回整形に3人も、全部常勤で、それからさらに、もうちょっと先には皮
膚科でしたかね、もう常勤が1人確保できたというふうな報告、市報か何かで見たんだったの
かな、そういう、(「条例」という声あり)条例ですね。そういう意味で市長を始め、部課長
ないし振興協会の皆さん方ですね、努力ということについてよかったなということで、お喜
びの言葉を申し上げたいということでもあります。よろしく願いします。ありがとうございました。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。